



府 公 第 73 号
平成 31 年 4 月 1 日

内閣総理大臣
安倍 晋三 殿

内閣府公文書管理委員会
委員長代理 井上 寿



答 申 書

平成 31 年 3 月 27 日付け府公第 68 号-1 により当委員会に対して諮問された
出入国在留管理庁行政文書管理規則案（別紙）については、案のとおりとする
ことが適当であるとの結論を得ましたので答申します。